

危険物・保安

イ 高圧ガス保安法関係

事項名	措置内容	実施予定時期			前倒し内容等	規制改革3か年計画（改定）		
		平成14年度		平成15年 度		実施予定時期		
		上半期	下半期			13年度	14年度	15年度
充てん容器等の加温に係る技術基準の見直し （経済産業省）	シリンダーキャビネット内部において、容器・バルブ・配管を加温する場合には、自動制御により温度調節された温風又は熱媒の使用を認めることについて検討し、所要の措置を講ずる。	措置			（経済産業省） 平成14年度上期に、一般高圧ガス保安規則、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則の改正を行う。	検討 （結論）	措置	
ガス体エネルギー産業に係る保安規制の在り方の検討 （経済産業省）	ガス体エネルギー産業に係る保安規制の在り方について、保安レベルの維持・向上を前提として、整合化等の観点から検討を行う。	検討 （結論）			（経済産業省） 平成14年7月26日にガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会のとりまとめを行った。	検討	検討 （結論）	